

令和6年4月1日
(令和6年4月11日修正)

学 生 各 位

教 務 委 員 会
大 学 院 委 員 会

学部と大学院の講義の相互乗入れについて（令和6年度）

本キャンパスでは、学部生が大学院授業を、大学院生が学部授業を履修することができます。

詳細は、下記のとおりですので、履修を希望する者は教務係へ申し出てください。

なお、この制度により登録した科目は、履修制限単位（学部生22単位（2017年度以前の入学生は23単位）・大学院生16単位）に含めます。

また、この制度により登録した科目は、GPAの計算の対象には含めません。

記

◎ 学部生が大学院授業を履修する場合

履修登録できる学生は、3年次以上の学生とし、修得できる単位数は卒業までに15単位までとします。

履修登録できる科目は、別紙（1）のとおりです。

この制度により登録した科目は、卒業要件単位数には含めませんが、本学大学院情報工学府に入学した場合、入学前既修得単位として申請できます。

履修する場合は、当該授業科目担当教員の許可を得たうえで、履修登録（修正）期間内に履修登録カードを教務係に提出してください。ただし、別紙（1）において、当該授業科目担当教員の許可の項目が「不要」となっている科目は、あらかじめ授業担当教員及び教務委員会において学部生の履修が認められていますので、個別に許可を得る必要はありません。また、教務委員への確認は教務係から一括して行いますので、個別に許可を得る必要はありません。

◎ 大学院生が学部授業を履修する場合

指導教員が学習・教育目標達成に有用な科目と認めた授業科目及び教職科目を履修登録できます。詳細は、別紙（2）のとおりです。この制度により修得した科目は、修了要件には含めません（注：令和3年度以前の大学院情報工学府入学者を除く）。

履修する場合は、指導教員及び当該授業科目の担当教員の許可を得たうえで、履修登録（修正）期間内に履修願を教務係に提出してください。

(1) 学部生が受講できる大学院情報工学府科目

学部3, 4年次の学生は, 大学院情報工学府開講科目の履修申請ができます。令和6年度に履修申請できる科目は「令和6年度学部生が受講できる大学院情報工学府科目一覧」により, 大学院進学後に選択するコースに沿った科目を履修してください。(無計画に履修した場合, 単位認定できない場合があります。)

履修申請にあたっては, 各学科で実施されるオリエンテーションや指導教員による十分な履修指導を受けてください。

(2) 大学院生が受講できる学部科目

教職科目及び学習・教育目標の達成に有用な科目で指導教員が認めたものを履修登録できます。

(3) 学部と大学院の合同開講科目

<前期>

学部科目名 (学科)	大学院科目名	担当教員
構造生物学 (物理)	構造生物学特論 BP 構造生物学特論 LE	安永卓生

<後期>

学部科目名 (学科)	大学院科目名	担当教員
システムバイオロジー (物理, 生化)	システムバイオロジー特論 BP システムバイオロジー特論 ML	倉田博之
コンピューターショナル・ゲノミクス (物理, 生化)	コンピューターショナル・ゲノミクス特論 LE コンピューターショナル・ゲノミクス特論 ML	矢田哲士
創薬ケモインフォマティクス (生化)	創薬ケモインフォマティクス特論	青木俊介
マイクロバイオーム情報工学 (生化)	マイクロバイオーム特論 LE マイクロバイオーム特論 ML	前田憲成
アントレプレナーシップ入門 (全学科)	アントレプレナーシップ入門	倉田博之
アントレプレナーシップ演習 (全学科)	アントレプレナーシップ演習	倉田博之

※ 「学部科目名」欄に記載されている授業科目とそれに対応する「大学院科目名」欄に記載されている授業科目を同時に履修登録することはできません。

※ 「学部科目名」欄に記載されている授業科目を修得した場合, それに対応する「大学院科目名」欄に記載されている授業科目は, 学部在籍時にも大学院進学後も履修登録することはできません。

※ 「大学院科目名」欄に記載されている授業科目を修得した場合, それに対応する「学部科目名」欄に記載されている授業科目は, 学部在籍時にも大学院進学後も履修登録することはできません。

(例) 「構造生物学」を修得又は履修登録している場合
「構造生物学特論 BP 及び LE」は履修登録することはできません。